

令和4年度さぬき市学校給食共同調理場運営委員会第1回会議 要旨

- 1 日 時 令和4年12月22日(木) 14:00～15:30
- 2 場 所 さぬき市大川学校給食共同調理場 会議・研修室
- 3 出席者 [委 員] 谷澤和子 山下美穂 白井誠司 井上つぐみ  
 亀井健男 永坂邦彦 細川昌宏 砂川一彦  
 徳田雅彦 清水義樹 白井邦佳  
 [事務局] 和田教育長 谷教育部長 高西学校教育課長  
 國方所長 大河原所長 石川課長補佐 中村副主幹  
 樋口栄養教諭 澁谷学校栄養職員
- 欠席者 [委 員] 谷口将一 杉山智志 山田眞粧美 溝渕茂樹  
 横山勝教
- 傍聴者 なし
- 4 議 題 (1) 委員長及び副委員長の選任について  
 (2) 学校給食実施状況について  
 (3) 学校給食共同調理場施設の整備について  
 (4) その他
- 5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	ただ今から、令和4年度さぬき市学校給食共同調理場運営委員会第1回会議を開催します。開催に当たりまして、さぬき市教育委員会 和田教育長より御挨拶を申し上げます。
(教育長)	(挨拶)
(事務局)	<p>学校給食共同調理場運営委員会は、「さぬき市学校給食共同調理場設置条例」第5条の規定に基づき、給食共同調理場の運営について教育委員会の諮問に応じ調査し、及び審議し、又は必要に応じ意見具申するために設置されたものです。</p> <p>本日の会議は、委員会設置後、初回の会議でありますので、本来であれば、委員の皆様方及び事務局職員の紹介をさせていただくところですが、会議時間の短縮のため、席次表の配布に代えさせていただきます。</p> <p>議事に入る前に申し上げます。</p> <p>本日の会議は、公開の対象となります。また、議事録につきましても、さぬき市</p>

	<p>のホームページに掲載して公表することとなりますのでお知らせします。</p> <p>なお、本日は、傍聴希望者はいませんので御報告します。</p> <p>これより次第に基づいて議事に入りますが、本日、委員数16名のうち11名に出席いただいておりますので、「さぬき市学校給食共同調理場設置条例施行規則第5条第2項」の規定により、運営委員会の会議が成立していることを御報告します。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>設置条例施行規則第5条第1項の規定により、委員長が議長となるとされていますが、本日の会議は、委員会設置後、初回の会議であり、まだ委員長が選出されておられません。従いまして、委員長が選出されるまでの間、事務局において議事を進行させていただきます。</p> <p>それでは、議題の(1)「委員長及び副委員長の選任について」です。</p> <p>委員長及び副委員長については、設置条例施行規則第4条第1項の規定により、委員の互選により定めることとされています。いかがいたしましょうか。</p>
(委員)	(意見なし)
(事務局)	御意見がないようでしたら、事務局の案を申し上げてよろしいでしょうか。
(委員)	(事務局に一任)
(事務局)	<p>それでは、事務局の案を申し上げます。</p> <p>委員長は、市立中学校校長代表であります志度中学校校長の細川委員にお願いしたいと思います。</p> <p>また、副委員長は、市立小学校校長代表であります津田小学校校長の亀井委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
(委員)	(異議なし)
(事務局)	<p>それでは、委員長は細川委員、また、副委員長は亀井委員にお願いします。両委員は、委員長席、副委員長席へそれぞれ御移動をお願いします。</p> <p>(委員長、副委員長着座)</p>
(事務局)	委員長、副委員長、それぞれ御挨拶をお願いいたします。
(委員長)	(挨拶)
(副委員長)	(挨拶)
(事務局)	ありがとうございました。

	<p>それでは、先程申し上げましたとおり、設置条例施行規則の規定により、委員長が議長となるとされておりますので、これより会議の進行を委員長にお願いします。</p>
(議 長)	<p>それでは、次第に基づきまして、議事を続けたいと思います。</p>
	<p>議題の（２）学校給食の状況について、事務局から説明願います。</p>
(事務局)	<p>（学校給食の状況、学校給食事業費、給食費納入状況等について資料に基づき説明）</p>
	<p>なお、ただ今説明した学校給食事業費についてですが、昨今の物価高騰により学校給食の食材費も大きく値上がりしています。これまでは、値上がりの影響を可能な限り避けながら、必要な栄養を維持できるよう、献立の工夫等により対応してまいりましたが、今年度に入ってから是一段と厳しい状況にあります。</p>
	<p>そこで、保護者の方の負担を増やすことなく、安定的に学校給食を提供するために、当面、保護者の方が支払う学校給食費を現行の水準に据え置いたまま、学校給食の食材費の不足分を市が負担することとしていますので、お知らせいたします。</p>
(議 長)	<p>ありがとうございました。</p>
	<p>ただ今の説明につきまして、御質問があればお願いします。</p>
(委 員)	<p>（質問なし）</p>
(議 長)	<p>それでは、続きまして、議題の（３）学校給食共同調理場施設の整備について、事務局から説明願います。</p>
(事務局)	<p>資料説明の前に、議題（３）について、報告の趣旨を申し上げます。</p>
	<p>学校給食共同調理場の施設整備につきましては、昨年９月１０日に開催した本運営委員会の会議におきまして、大川・志度両学校給食共同調理場の現状と課題を示したうえで、両調理場の統合も含めた今後の施設整備の在り方について検討を開始することを提案し、御意見をいただきました。</p>
	<p>このことを踏まえ、今年度新たに学校給食共同調理場施設整備検討委員会を立ち上げ、現在までに２回会議を開催して今後の施設整備の在り方について検討を重ねているところです。</p>
	<p>検討委員会での現在の検討の方向性について申し上げます。</p>
	<p>施設整備の方法について、両調理場の老朽化等の状況を踏まえ、両調理場を統合して新たな場所に新築して整備する方法とする。</p>
	<p>新しい施設の供用開始の時期については、令和８年（２０２６年）９月を目途とする。</p>

	<p>新しい施設の建設場所については、旧富田小学校を第一の候補地とする。</p> <p>以上が検討委員会における現在の検討の方向性です。</p> <p>今後、検討委員会などでの意見を踏まえたうえで、今年度内に施設整備の基本的な方向性を示す基本計画の案を策定したいと考えています。</p> <p>本日は、検討委員会における検討の方向性の詳細等について報告しますので、よろしくをお願いします。</p> <p>(検討委員会における検討の方向性の詳細等について資料に基づき説明)</p>
(議 長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今の説明につきまして、御質問があればお願いします。</p>
(委 員)	<p>(意見なし)</p>
(議 長)	<p>それでは、続きまして、議題（４）その他について、事務局より何かありましたら、お願いします。</p>
(事務局)	<p>ありません。</p>
(議 長)	<p>そのほか、委員の皆様から何か御意見があればいただきたいと思えます。</p>
(委 員)	<p>(意見なし)</p>
(議 長)	<p>それでは以上で本日の議事を終了します。</p>
(事務局)	<p>それでは、以上をもちまして、さぬき市学校給食共同調理場運営委員会第1回会議を終了します。ありがとうございました。</p>